

令和4年4月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和4年4月19日 開会

令和4年4月19日 閉会

国見町農業委員会

令和4年4月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
10番	井砂秀明君		

1. 欠席委員

8番 佐藤浩信君

1. 出席農地利用最適化推進委員

石母田地区担当 斎藤光弘君
大木戸地区担当 松浦勝美君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
農業委員会事務局係長	野村康宏君

1. 議事日程

議事日程

令和4年4月19日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 町長挨拶
- 3 議事録署名人指名
- 4 欠席者
- 5 会務報告

6 議事

報告第1号 農地改良行為届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

7 その他

(1) 令和4年度産業振興課・農業委員会事務局の事務分掌について

(2) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 まず初めに、渋谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

2 町長挨拶

○町長（引地真君） 【町長からあいさつ】

○事務局 それでは、早速進めていきたいと思えます。

今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） 早速始めます。

議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、2番、赤坂正弘委員、10番、井砂秀明委員をお願いいたし

ます。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、8番、佐藤浩信委員が欠席であります。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございました。

5 議事

報告第1号 農地改良行為届出について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地改良行為届出について、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地改良行為届出（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出（3件）について説

明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） ドッグランというのは、地目は何に変える予定ですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○6番（斎藤紀次君） 雑種地なのか、宅地なのかどちらかと思うんだけど。

○事務局 県のほうと協議しておりまして、一応雑種地になろうかなというところで県北農林のほうと確認しております。

○6番（斎藤紀次君） これは要するに占有許可にそれぞれするに当たって、その許可書さえあれば、だから本人が宅地にしようが雑種地にしようが、ある意味自由にできると思うんだよね。

○事務局 今回の委任状ということで、福島市の坂詰行政書士さんに来ていただいておりますので、その方を通して本人の方にも指導といいますか、そこをちょっとしていきたいと思えます。

○6番（斎藤紀次君） そうですね。

○事務局 はい。

○6番（斎藤紀次君） 勝手にしたかどうか町としてはそれ以上分からないから。

○事務局 はい、それもちょっと考慮したいと、協議、報告していきたいと思えます。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

7番、八島委員。

○7番（八島富一君） この土地の図面と土地利用計画図の形と合わないんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○事務局 土地利用計画図の、例えば25ページ、26ページをちょっと見ていただきたいと思えます。

今回、申請が上がっているのが5-11と5-12と5-1でございまして、ちょうど5-11が、26ページでいきますと、ちょうど一番下の三角の出っ張っているところになります。ちょっと見方、コピーのほうで申し訳なかったんですけども。

上の駐車場の部分が道路と書いてあるところがこの5-8番地、駐車場というところがこの5-15番地になります。

○7番（八島富一君） そっち側まで来るんですね。

○事務局 はい。

○7番（八島富一君） 分からなかった。ぐるっとね。

○事務局 はい、ちょっと説明不足で申し訳ありませんでしたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（八島富一君） 分かっちゃいるんだけど、はい。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号17番の案件について現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より、説明をお願いいたします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 4月12日、事務局2名と私と現地を確認してきたところ、何ら問題がないと判断いたしました。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号18番、19番の案件について現地調査の結果を石母田地区担当、齋藤光弘推進委員より説明をお願いいたします。

○石母田地区担当推進委員（齋藤光弘君） 4月12日に、事務局2名と私で現地の調査をしてまいりました。事務局の説明どおり何ら問題ないことを確認しております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 3条関係ではちょっと異議ないんですけども、土地改良届出書の様式で、地区担当農業委員の確認を求めている資料の3ページなんですけど、この様式はまだ生きているというか、この様式で実際提出を求めているのかどうかの確認。

だから、担当の農業委員に一々確認をもらう、何かもらわなくていいよとか、物すごく手間暇大変です。これ出せと言ったのか、もらって来いという指導しているのか、今は要らないのか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 この農地改良届出書につきましては、要綱がございまして、こちらの要綱の中でこの様式を定めてございまして、原則、こちらにあるとおり、担当の推進委員さんの判子をもらう取扱いとなっております。

○6番（斎藤紀次君） だから、それ変わってないのかなということだ。これだと様式は地区担当を伴って行かなきゃいけないけれども。

○事務局 失礼しました。判子をもらうんですけども、地区担当農業委員となったところですよ。恐らく前の様式を使って最適化推進委員さんの方、恐らく平成29年に発足したと思うんですけども、それ以前の様式使っております。事務局のほうで要綱を改正しました。

○6番（斎藤紀次君） 結論、実態に合わず、現状に合わせるということで。

○事務局 今斎藤委員言われたとおり、現状に合わせると地区担当推進になりますので、そこはちょっと要綱上、こちらで事務手続上基本様式を直しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） まだ必要だということであれしているわけですね。

○事務局 はい、はい。

以上よろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） ほかにございせんか。

10番、井砂委員。

○10番（井砂秀明君） この3条の規定による佐藤昭二さんという方、随分ご高齢なんですけれども、規模拡大という形なんですけど、誰か後継者とかいらっしゃるんですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 確かに年間250日ということで申請いただいているんですけども、後継者まではちょっと私どものほうで、すみません、受けてございませんでしたので、今後ちょっとそこを

含めて、ご高齢ですのでそのあたりを確認していきたいと思います。

○10番（井砂秀明君） よろしくお願ひします。

〔「傍聴人でもいいですか、私、後継者です」と呼ぶ者あり〕

○事務局 失礼しました。

〔「傍聴人でもいいですか、すみません。これから頑張ります」と呼ぶ者あり〕

○10番（井砂秀明君） はい、分かりました。

○会長（渋谷福重君） もしかしたら、スタンドの方。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 私も今言おうかと思っていたの。一也さんの奥さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） いやいや、それでは、一也さんからの受けた後継者もおりまして、こ
っちの後継者ですからね、間違いなく耕作してやられると思います。

○10番（井砂秀明君） 分かりました。

○事務局 すみません、ちょっと傍聴席にいただいている方、今佐藤さんからお話出ましたと
おり、その辺でご確認いただければと思います。すみませんでした。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といた
します。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（個人による貸借の申出5件、農地中
間管理機構の転貸の案件8件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の案件については、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

議事についてはこれで終了となります。

6 その他

（1）令和4年度産業振興課・農業委員会事務局の事務分掌について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

その他、（1）令和4年度産業振興課・農業委員会事務局の事務分掌について、事務局より説明を求めます。

○事務局 【令和4年度産業振興課・農業委員会事務局の事務分掌について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございました。

（2）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 次に進みます。

（2）の次回以降の総会日程について、事務局より説明を求めます。

○事務局 【次回以降の総会日程について】

○会長（渋谷福重君） では、16日、午後1時でよろしいですか、時間はいつものとおり。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 16日、午後1時半ということをお願いいたします。

それでは最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、何もないようですから、これで本総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後2時40分閉会